



久慈市雇用対策協定に基づく事業実施状況(総括表)



令和6年度内容

1. 雇用機会の創出と若者の地元就職・職場定着促進

【新規企業立地・増設目標】

目標値	実績数
1 件	0 件

【販路拡大支援事業利用件数】

目標値	実績数
1 件	0 件

【新規高卒者の久慈管内就職率】

目標値	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
45.3%以上	49.3%	51.7%	50.5%	50.5%	51.0%	51.0%	52.8%			

2. Kターン就業の促進

【行政の関与による移住者】

目標値	実績数
24 人	3 人

【起業件数】

目標値	実績数
3 件	7 人

【起業・立地奨励金補助金利用件数】

目標値	実績数
1 件	0 件

【久慈管内のUIJターン就職件数】

目標値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
57 件以上	4	5	4	6	5	6	8	7	9	6	5	5	70 件

3. 多様な人材への就労支援

【シルバー人材センター登録者数】

目標値	実績数
22 人	10 人

【就労移行支援事業所からの移行者数】

目標値	実績数
2 人	0 人

【60歳以上の就職件数】

目標値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
261 件以上	17	24	13	13	9	10	13	18	24	13	14	55	223 件

【障害者の就職件数】

目標値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
81 件以上	13	7	6	5	5	6	5	7	10	4	5	7	80 件

【生活保護受給者等の就職率】

目標値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
68.1%以上	50.0%	33.3%	57.1%	80.0%	90.9%	-	62.5%	64.7%	61.1%	60.0%	-	68.2%	68.2%



久慈市雇用対策協定の概要



「久慈市雇用対策協定」は、久慈市と岩手労働局が、若者の地元就職やK（U）I ターン就業の促進、多様な人材への就労支援など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を連携して実施し、久慈市の未来創造に寄与することを目的として締結しました。

○市と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことを可能とし、要請に対しては誠実に対応します。

○市と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組及び数値目標を事業計画として毎年度策定します。

雇用対策協定に基づく主な取り組み

1. 雇用機会の創出と若者の地元就職・職場定着促進

【目標値】◆新規企業立地・増設：1件 ◆販路拡大支援事業利用件数：1件 ◆新規高卒者の久慈管内就職率：45.8%以上

《久慈市》○地域の核となる企業誘致の推進、○誘致企業への総合的な助成措置の活用、立地企業において必要な人材育成等、○久慈市への立地動向調査及び産業用地の整備に係る多様な手法の検討、○児童・生徒を対象とした地元就職の関心等を高めるキャリア教育の充実

《労働局》○事業所訪問等による学卒求人の早期提出要請、○新規高卒未就職者、既卒3年以内未就職者等の把握、求人情報提供による支援、○新卒者の早期離職防止に向けた事業所訪問による定着支援、○誘致企業や人手不足分野を中心とした事業所説明会等の開催

《連携》○商工団体等への新規高卒求人早期提出要請、○高校3年生向け求人説明会の開催、○高校2年生向け事業所説明会の開催 他

2. Kターン就業の促進※「Kターン」は、久慈市(K)へのU）I ターンの呼称です(K・UII)。

【目標値】◆起業件数：3件 ◆起業・立地奨励金補助金利用件数：1件 ◆久慈管内のUIIターン就職件数：70件以上

《久慈市》○移住・定住促進のための情報発信、PR活動、○Kターン採用希望事業主への採用マッチング支援、○関係団体と共同したKターン者の起業支援

《労働局》○Kターン希望者への個別求人開拓、求人情報提供等、職業相談・紹介、○Kターン相談窓口の開設による職業相談・紹介

《連携》○移住相談者に対するタイムリーな職業紹介

3. 多様な人材への就労支援

【目標値】◆シルバー人材センター登録者数：29人 ◆60歳以上就職件数：223件以上

◆障がい者の就職件数：80件以上 ◆生活保護受給者等の就職率：69.6%以上

《久慈市》○久慈市シルバー人材センターへの会員登録を含め、多様な働き方に応じた就業等の機会を提供、○関係機関との連携による福祉施設から一般就労への移行推進、○就労支援員の配置による生活困窮者の自立支援

《労働局》○希望に沿った求人情報の提供、きめ細かな職業相談・紹介、○定期的な求人説明会等の開催による高齢者の就業支援、○関係機関との連携によるチーム支援等、○各種助成金を活用した福祉関係支援対象者の就職促進

《連携》○就労に関する情報共有による雇用の取り組みを推進 他

令和 7 年度
久慈市雇用対策協定に基づく事業計画



久 慈 市
岩手労働局

目 次

第1 趣旨

第2 市の課題と現状、労働局との連携

第3 令和7年度 雇用対策協定に基づく取り組み

1 雇用機会の創出と若者の地元就職・職場定着促進・・・3

2 Kターン就業の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

3 多様な人材への就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・6

第1 趣旨

久慈市（以下「市」という。）と厚生労働省岩手労働局（以下「労働局」という。）は、市内経済の活性化と市民の暮らしの向上を図ることを目的として、相互に密に連携して、市内における雇用に関する課題の克服に取り組むため、令和5年3月14日に「久慈市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市と労働局は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策の実施と、労働局の職業紹介、雇用保険、事業所指導等の施策の実施が綿密な連携のもと円滑かつ効果的に推進されるよう、「久慈市雇用対策協定に基づく事業計画」をまとめ、各施策に対する互いの理解を深め一体的な対策の実施により、市内の雇用情勢の改善に取り組むこととする。

連携に当たっては、各々が実施する施策に関して、久慈市雇用対策協定運営協議会（以下「運営協議会」という。）において、情報及び意見交換を実施するなど、互いの理解を深める取組を推進する。

なお、労働局長は、ここに定める事業計画以外の事項についても、市の進める雇用創出の取組み、就職困難者への支援、地元企業の雇用調整時における離職者の再就職支援、企業誘致に際しての人材確保、その他の施策への連携協力について、久慈市長から要請があった場合は、誠実かつ迅速に対応するよう努めるものとする。

また、労働局は、市内の雇用情勢に関する各種指標、分析結果について積極的に市に提供することとし、市は、市内における企業誘致、市内企業の人材確保や雇用調整状況等に係る情報について、労働局から提供要請があった場合には、誠実に対応するものとする。

第2 市の課題と現状、労働局との連携

久慈市は、岩手県の北東部に位置し、平成18年3月に旧久慈市と旧山形村が合併した人口3万3千人（令和4年3月31日現在）の地方都市である。本市も県内他市と同様に、出生率の低下に伴う人口の自然減に加えて、新規学卒者の県外流出による社会減が相まって、人口減少と少子高齢化が進行している。

また、東日本大震災の発生から10年以上が経過し、この間には平成28年台風10号及び令和元年台風19号によって、2度にわたり自然災害に見舞われ、被災された方々の一日も早い生活再建や企業の再生に向け、これら自然災害からの復興を最優先に取り組みを進めているところである。

市は平成28年3月に「子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈」を基本理念と

する第2次久慈市総合計画基本構想を策定し、まちづくりの基本は「ひと」と捉え、「人」と「人」、「地域」と「地域」のつながりや支え合いの力を高めながら、誰もが笑顔で安心した暮らしを営むことができる、次代を担う子どもたちに誇れるまちづくりを進めている。平成28年度から令和2年度までの前期基本計画期間では「雇用・所得環境の改善」、「結婚・出産・子育て・教育環境の整備・充実」、「Kターンの促進」等により少子化、人口減少対策に取り組んできたところである。

令和3年3月に策定した令和3年度から令和7年度までの後期基本計画期間では、基本構想で定める4つの施策の基本方針を継続して推進するとともに、新たな社会的課題である新型コロナウイルス感染症の拡大や働き方改革等への対応にも取り組んでいるものである。

基本理念に掲げた市の将来像を実現するため、重要性・緊急性・市民ニーズなどを勘案し、選択と集中による経営資源の重点投入を主眼に置いて、計画期間内に戦略的な観点から優先的に取り組むことを基本とした「重点戦略」と、地域の特性と課題を踏まえ、総合的に取り組むことを基本とした「基礎戦略」に区分けし、計画の適切な進行管理のもと新たなまちづくりを推進している。

市と労働局は、こうした市の課題と現状を共有したうえで、協力して効果的に連携を図るにあたり、協定に基づき、運営協議会を設置し、下記事業の進捗状況の把握と全体調整を行うとともに、具体的な取り組みについて、関係部署と十分な調整を行うなど連携の拡充を図ることとする。

〈基本理念〉

子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈

〈基本方針〉

重点戦略

いつまでも住み続けたいと思うまちづくり

基礎戦略1

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり

基礎戦略2

総合力豊かな人材を育てるまちづくり

基礎戦略3

資源を生かす魅力とやりがいのある産業のまちづくり

第3 令和7年度 雇用対策協定に基づく取り組み

1. 雇用機会の創出と若者の地元就職・職場定着促進

(1) 方針

地域の特性を生かした企業誘致活動・人材育成事業を推進するとともに、既立地企業へのフォローアップや若年者・非自発的離職者を雇用する事業者への支援を通じて、雇用の場の確保を図る。併せて、若年者の地元就職・定着を推進するとともに、雇用のミスマッチの解消を通じて、労働力の確保を図る。

(2) 基本業務

- ① 一般求職者（45歳未満の若年者等）、新規学卒者等の地元就職を希望する者への支援
- ② 企業の職場定着及び人手不足の解消を図る企業に対する支援

(3) 実施する業務

A. 市が実施する業務

- ① 地域の核となる企業の事業規模の拡大支援や関連企業の誘致に取り組む。
- ② 誘致企業への総合的な助成措置（企業立地促進事業費補助金、地域未来投資促進法に基づく優遇制度等）を活用し、企業ニーズに応じた工場の増設プランの提案や立地企業において必要な人材の育成等に取り組む。
- ③ 市内産業区域における分譲可能面積が少なくなっており、立地案件への即時対応が難しくなっていることから、令和5年度に新たな産業用地の適地調査を実施した。引き続き、久慈市への立地動向調査の実施検討や、専門的な知識を有する関係機関及び企業等との情報交換を行い、立地需要に立脚した、民間事業者主導の用地整備など、整備手法について多角的に検討する。
- ④ 職業意識の醸成に向けて、市内企業の魅力を知り、地元への就職に関心を高めるための取り組みとして、児童・生徒を対象としたキャリア教育の充実を図る。

B. 労働局が行う業務

- ① 事業所訪問等により、学卒求人の早期提出を要請するとともに、必要とする求人数を確保する。
- ② 新規高卒未就職者、若年無業者、既卒3年以内未就職者等を把握し、求人情報の提供による支援を行う。
- ③ 新卒者の早期離職を防止するため、事業所訪問による定着支援を行う。
- ④ 誘致企業や介護・看護・建設等の人手不足分野を中心とした事業所説明会・面接会を開催する。

C. 連携して行う業務

① 商工団体等への新規高卒求人早期提出要請

若年者の雇用の確保に向け新卒者の求人を確保するため、市と労働局は協働して、商業団体等に対して求人要請を実施する。

② 高校3年生向け求人説明会の実施

地元就職を促進するため、高校3年生を対象とした求人説明会を開催する。

③ 高校2年生向け事業所説明会の実施

地元企業の認識を深め、早期の就業意識を形成し、地元就職を促進するため高校2年生を主な対象とした事業所説明会を開催する。

④ 誘致企業や人手不足分野を中心とした事業所説明会の実施

誘致企業や介護等人手不足分野の人材確保を図るため、一般求職者を対象とした事業所説明会を開催する。

(4) 目標値

【久慈市関係目標値】

新規企業立地・増設目標 1 件

販路拡大支援事業利用件数 1 件

【ハローワーク久慈関係目標値】

新規高卒者の久慈管内就職率 45.8%以上

2. Kターン就業の促進

(1) 方 針

久慈市へのKターン※希望者を対象に地元企業への就業啓発を実施し、また、Kターンをした本人及び事業所に対し、地元定着を促進する支援体制を整備する。

※ 久慈市(K)へのU、J、Iターンの呼称(K・U J I)。

(2) 基本業務

- ① Kターン就職希望者への地元就職支援
- ② Kターン就職希望者移住相談会の開催及び周知に係る連携

(3) 実施する業務

A. 市が実施する業務

- ① 移住・定住促進のための情報発信及びPR活動を行う。
- ② Kターン者の採用を希望する事業者に対し、情報交換を行い、また、採用マッチング支援を行う。
- ③ 商工会議所や金融機関との連携を図りながら、起業・創業の支援を行う。

B. 労働局が行う業務

- ① Kターン希望者に対する個別求人開拓や、求人情報提供と職業相談・紹介を行う。
- ② Kターン相談窓口を開設し、求人情報の提供と職業相談・紹介を行う。

C. 連携して行う業務

- ① 移住相談者に対し、タイムリーな職業紹介を実施する。

(4) 目標値

【久慈市関係目標値】

起業件数	3 件
起業・立地奨励金補助金利用件数	1 件

【ハローワーク久慈関係目標値】

久慈管内のU I J ターン就職件数	70 件以上
--------------------	--------

3. 多様な人材への就労支援

(1) 方針

高年齢者、障がい者、生活保護受給者等に対し個別の状況に応じた就労支援を行う。

(2) 基本業務

- ① 高年齢者のうち就労希望者への支援
- ② 障がい者、生活保護受給者等に対する個別相談及び就労支援

(3) 実施する業務

A. 市が行う業務

- ① 長年培ってきた知識・経験・技術等を生かして社会に貢献したいと望んでいる高年齢者に対して、久慈市シルバー人材センターへの会員登録を含め、多様な働き方に応じた就業等の機会を提供する。
- ② 福祉施設から一般就労への移行を推進するため、ハローワーク、就労移行支援事業所、就労・生活支援センター等関係機関と連携し、障がい者雇用協力企業の開拓やマッチング等の支援を行う。
- ③ 就労準備支援事業を実施する等、関係機関と連携しながら生活困窮者の自立に向け支援を行う。

B. 労働局が行う業務

- ① 求職者に対して希望に沿った求人情報の提供ときめ細かな職業相談・紹介を行う。
- ② 高年齢者の就業支援のために定期的な求人説明会等を開催する。
- ③ 支援学校、障害者就業・生活支援センター等と連携したチーム支援、障がい者雇用促進のための事業所説明会を開催するほか、雇用率未達成事業主への指導を行い、障がい者雇用の理解促進を図り、就職に結びつける。
- ④ 各種助成金を活用して福祉関係支援対象者の就職促進を図る。

C. 連携して行う業務

- ① 就労に関する情報共有を図りながら、雇用の取り組みを推進する。
- ② 生活保護受給者等の就労支援に関する役割分担と連携・協力方法を明確にし、就職等に関する目標を盛り込んだ年間計画を策定する。
- ③ 生活保護受給者に対する就労支援の状況について、相互に情報を共有し共有化を図る。

(4) 目標値

【久慈市関係目標値】

シルバー人材センター登録者数	29 人
----------------	------

【ハローワーク久慈関係目標値】

60 歳以上の就職件数	223 件以上
障がい者の就職件数	80 件以上
生活保護受給者等の就職率	69.6%以上